

秋田県特別職報酬等審議会議事要旨

日時：平成25年1月21日（月）14：00～

場所：特別会議室

（人事課からの説明。）

- | | |
|-----------|---|
| 渡邊委員 | 知事の公約とのことではあるが、客観的に見て知事も副知事もがんばってお
り、15%10%と大幅に減らす必要はない。 |
| 高橋委員 | 退職手当の全国順位等よりも、むしろ財政指標や県債等により、経済効果な
り一定の財政好転の成果を見ることができれば、減額率はそれほど大きくなく
てもよいのではないか。 |
| 人事課長 | 知事等の退職手当の水準については、職務が特殊であり、一般職のように生
計費や民間賃金に比較して決定するのは非常に難しい。民間役員の退職慰労金
もなかなかデータがない。そこで、同じような仕事をしている他の地方公共団
体との比較が一つの考え方としてある。 |
| 高橋委員 | 財政指標の資料は出せないか。 |
| 総務部長 | 後ほど御提供する。実質赤字比率又は公営企業等との連結実質赤字比率は黒
字になっている。厳しい財政状況であるが黒字を維持している。実質公債費比
率は、平成23年度は15.2%で全国で22位である。最近プライマリー
バランスに留意して、全国中位でがんばっている。財政力指数は非常に弱く、
44位と全国的には税収が弱い。一方、貯金することのみが県財政の目的では
ないので、最近では緊急的な雇用・経済対策など必要な対策に力を入れている。 |
| 小玉委員 | 難儀をかけているという点では、減額が少ないにこしたことはないが、県民
の一人としては案には賛成である。 |
| 東海林委
員 | 知事が公約で減額と言っているのならば、尊重しなければならない。参考に
過去には減額措置があったか。 |
| 人事課長 | 臨時のカットはない。 |

- 笠井委員 知事の職務を見ていると、平成24年11月からの給料の減額率の引上げもなくてよかったと思う。
- 人事課長 緊急雇用のために昨年の11月から一般職の職員も減額している。これに応じ、知事の方も減額幅を引き上げたものである。
- 笠井委員 働く側にしても給料が下がるという働き方は望ましくない。知事15%、副知事10%までの拡大の必要はない。
- 清水委員 知事等の退職手当については、仕事の内容に対しての報酬だと思うので、減額は望ましくないが、本人の希望は尊重したい。ただ、県民もトップも賃金が下がって県内が疲弊していってしまうのではないかという感も持たれるので、このパーセンテージをもう少し低く抑えられないか。
- 木村委員 この諮問案は実に勇気のある諮問案だと思うし、全国的に見てあまり突出してないし、一定のメリハリをつけた案であると思うので賛成したい。
- 渡邊委員 民間比較やいろいろな比較ではなく、私どもが日頃見る客観的ないわゆる見立てを参考にして答えるべきだと思う。基本的には減額する必要はないと思うが、減額措置を講じないということに今私どもがするわけにはいかないとすれば、15%、10%は少し多い気がする。例えば10%、7%あたりがいいのではないか。
- 池村会長 客観的な数字を会長決裁で出すということは適切ではないが、措置をやむなしとしながら、その幅については圧縮の余地があるというようなまとめ方ならば可能である。一步踏み込んで、何%かという話にはなりかねる。
- 山本委員 財政の見通しがどうなるかと考えたときに、県のトップとしては、自分の給料を下げるのは至極自然な考え方と思う。また、トップが下げることによって、一般職員も連動するというような判断があった上でのことと思うので、この減額措置についてはよろしいのではないか。
- 池村会長 今回諮問のあった減額措置については、本会議としては異議はないが、圧縮幅については更に考える余地があるという意見があったという方向でまとめさせていただきたいと思うが、よろしいか。
- (異議なし)